

第4次古河市健康づくり基本計画について

1 計画策定の趣旨

本計画は、令和7年3月に「第3次古河市健康づくり基本計画」の計画期間が終期を迎えることから、これまでの取組を見直し、急速な少子高齢化やライフスタイルの変化などの社会情勢にあわせ、これからの市民の健康づくりの指針として「第4次古河市健康づくり基本計画」を策定しました。

2 計画の期間

令和7年度から令和12年度までの6年間

3 計画の概要

こどもから高齢者までのすべての市民が、生涯にわたり健康に暮らしていけるよう以下のように基本理念を定めます。

基本理念

(1) 健康増進計画（歯科保健計画含む）

『誰もが健康で生きがいをもち笑顔あふれる古河(まち)』

(2) 食育推進計画

『食からひろがる豊かな心と身体を育む古河(まち)』

(3) 母子保健計画（成育医療等基本方針に基づく計画）

『すべての親子が健やかに暮らせる古河(まち)』

上記の基本理念を基に、各施策目標を設定し取組事業及び評価指標を定め、毎年度取組事業等の進捗管理・評価を実施します。

4 配布資料

第4次古河市健康づくり基本計画（概要版） 電子データ

第4次古河市健康づくり基本計画 電子データ